

# 平成30年度 学校経営方針

桐生市立広沢中学校

## 学校教育目標

### 【基本目標】

「豊かな心情」と「幅広い知識と教養」を身につけ、主体的に行動し、たましく人生を切り拓く生徒を育成する。

### 【具体目標】

- 自 主 自ら学び、自ら考える生徒
- 友 愛 思いやりがあり、協力する生徒
- 健 康 規則正しく、たくましい生徒
- 勤 労 粘り強く、やり遂げる生徒

## めざす学校の姿

- (1) 学習や部活動に真剣に取り組める学校
- (2) 活気に満ちた居心地の良い学校
- (3) 心身の健康の保持・増進に努める学校
- (4) 安全な環境で安心して生活できる学校
- (5) 地域住民とともに歩む開かれた学校

## めざす教師の姿

『生徒の成長を願い、全校体制で協力し合い、全力で職務にあたる教師』

- (1) 豊かな感性で、生徒と向き合う教師
- (2) 知性にあふれ、人権意識の高い教師
- (3) 生徒の可能性を信じ、本気で取り組む教師
- (4) 自己研鑽に努め、学び続ける教師
- (5) 節度ある言動で、信頼される教師

## 学校経営の方針

### (1) 確かな学力の向上

【学力向上委員会】と【校内研修委員会】の連携により、『学力向上計画』と『校内研修計画』に沿った取組を行い、授業改善と生徒の学力向上を図る。

- 『学習のきまり10カ条』により自学自習、家庭学習の習慣化を図り、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」が定着した生徒の育成に努める。
- 長期休業中や放課後の補習、学習相談を実施し、個別指導を充実させ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に努める。
- IT等を活用した効果的な教材の活用、TT指導等きめ細かな指導支援の充実、主体的・対話的で深い学びの授業構想の構築等、確かな学力を身につかせる効果的な指導の工夫・改善に努める。

### (2) 豊かな人間性と人権意識の高揚

道徳教育・人権教育を充実させ、よりよく生きるための基盤となる道徳性と正しい人権意識の涵養に努めるとともに、適切な生徒理解に基づく生徒指導・教育相談体制を整備し、生徒の問題や心の悩みの解消、心の成長を図る。

- 教育活動全般を通して行う道徳教育を推進し、「特別の教科・道徳科」に向けて授業を充実させ、道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度の育成に努める。
- 生徒の規範意識の醸成と心の悩みの解消に向けて、【生徒指導委員会】と【教育相談部会】を定期的開催し、課題や問題解消に向けた取組と健全育成に向けた指導支援に努める。
- いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、『広中いじめ防止対策基本方針』に

沿って、常に生徒の心の悩みに寄り添う姿勢で臨む。

○ 定期的な「学校生活アンケート」や教職員による見守り活動等を通して、いじめが疑われる場合には、【いじめ防止対策委員会】において迅速かつ適切に対応し、組織的継続的な指導により早期解決・早期解消を図る。

### (3) 健全でたくましい心身の育成

教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導を充実させ、『体力向上プラン』を具現化し、心身の健康を保持・増進させるための望ましい生活習慣の習得を図る。

○ 部活動への望ましい参加を目指して、合理的な練習計画に基づく、部員の自治的・主体的な取組を促すために、「部活動のガイドライン」及び『部活動経営方針』に沿った適切な運営、顧問による指導支援に努める。

○ 健康・命・財産・個人情報等の安全を脅かすインターネット被害の防止を目的として、『ネット利用のきまり5カ条』を活用し正しくインターネットを使用する能力・態度を育成する。

○ 『健康生活リズムチェック』を活用して、生徒の規則正しい生活習慣の確立を促す指導支援に努める。

### (4) 社会的・職業的自立に必要な能力と態度の育成

社会の変化に主体的に対応して、たくましく生きる力を培うための教育活動を展開し、主体的に進路を選択・決定する能力や、進んで社会に貢献する態度を育成する。

○ 基礎的・汎用的能力である、①人間関係形成能力、社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力を教育活動全般を通じて育成する。

○ 福祉学習や職業調べ、職業体験学習など各学年の発達段階に応じた段階的・継続的な体験活動を通して、正しい職業観や勤労観等を養う。

○ 物事に根気よく取り組み、より良い解決を導き出そうとする態度を育成すると共に「自己肯定感」を醸成する。

○ 公共の精神に基づき、進んで人や社会のためになる行動を実践する態度を育成すると共に、「自己有用感」を醸成する。

### (5) 特別支援教育の充実

生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な教育活動の実現を目指して、【特別支援教育委員会】が中心となって、個別の指導支援や合理的な配慮の在り方を検討し、「指導支援計画」を立案し、特別支援学級のみならず通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導支援の改善・充実に努める。

○ 特別支援学級（2学級）の教育課程と週時程を工夫し、2学級が相互に連携した指導の工夫を行う。

○ 特別支援学級担任と教科担当教諭、教育活動支援員、介助員、教育相談員が相互に連携した支援を行う。

### (6) 安全教育の徹底と環境整備の充実

事故や災害の未然防止や危険回避のための正しい知識と的確な判断力を養い、不測の事態に対して適切かつ安全に行動できる資質や態度を育てる。

○ 避難訓練（小学校との合同避難訓練含む）や自転車安全運転指導等を実施し、日常的な防災意識の高揚と危険を察知する能力、命を守るための安全な行動を実践する態度を養う。

○ 清掃活動や委員会活動への積極的な参加を促し、生徒自身が校内環境の美化や整備に努め、生活環境を改善させる意欲や態度を育てる。

○ 定期的に安全点検を実施し、学校内外の危険個所を迅速に補修・解消し、美しく快適な教育環境の実現を図り、保護者が安心して生徒を託せる安全な学校づくりに努める。

### (7) 危機管理と服務規律の徹底

事件や事故への備えに万全を期し、有事の際には迅速かつ適切に対応する危機管理組織体制を整え、職員一人一人の危機意識の高揚を図り、危機管理場面、個人情報管理場面、生徒への指導場面などにおいて適切に対応する職務能力を育てる。

○ 危機管理意識の醸成と組織的対応力の向上を図る。

○ 『危機管理マニュアル』、『個人情報申し合わせ事項』、『指導要録の適正な管理に関する規定』、『規律確保行動計画』に基づく適切な行動を心掛けさせる。

○ 生徒の健やかな成長や願い、質の高い学校教育を実現させるために、全校体制による組織的対応がとれる「同僚性・協働性のある職員集団」を目指す。

### (8) 外部との連携の強化

日頃から家庭、地域、広沢小学校・広沢幼稚園などの関係諸機関、PTAやSSV（広沢中スクールサポートボランティア）との緊密な連携により、家庭健全化推進運動・「家庭の日13」の活動を継続推進するとともに、学校の課題（学力向上、心身の健康、インターネット依存、いじめ、問題行動、不登校、児童虐待、体罰、集金滞納、クレーム対応等）への早期対応、早期解決を図り、

信頼される学校づくりに努める。

### (9) 職能成長と学校運営への参画

分掌業務における課題の把握と解決のための実践を通して、教職員一人一人の学校経営に対する参画意識の高揚を図る。また、人事評価制度を適切に実施し、各教職員のキャリア段階に応じた自己目標を設定・実践・評価・改善する中で職能成長を促す。

○ 報告・連絡・相談を徹底し、各分掌業務に当事者意識で臨み、各種事案に対して組織的に対応できるよう「チーム学校」体制で職務を遂行する。

## 本年度の努力点

### (1) 確かな学力の向上

- ① 主体的・対話的で深い学びの三つの視点（深い学び・対話的な学び・主体的な学び）を取り入れた授業構想の研究・実践を行う。
- ② 個に応じたきめ細かな指導（少人数、TT）を全校体制で進めるとともに、生徒の学力等の状況に応じた「放課後や長期休業中の補習指導や学習相談」、「取り出し指導」等の充実を図る。

### (2) 豊かな人間性と人権意識の高揚

- ① 「特別な教科・道徳科」に向けた授業の充実、「考え議論する道徳」の実践を図る。
- ② 教科指導をはじめあらゆる場面において、生徒相互が自他の個性の尊重、より良い人間関係を主体的に形成しようとする豊かな集団生活が営まれる学級、学年、学校づくりを行う。

### (3) 健全でたくましい心身の育成

- ① 「部活動のガイドライン」及び『部活動経営方針』に基づいて適切に運営し、顧問教員の監督・指導の下、生徒の「自主的・自発的な態度の育成」、「責任感や連帯感の涵養」、「好ましい人間関係の形成」、「体力や技能の向上と健康の増進」等を目指して実施する。
- ② 『広中生 ネット利用のきまり5ヶ条』や『健康生活リズムチェック』を活用して、インターネット被害の防止と規則正しい生活習慣の確立を促す指導を行う。

### (4) 社会的・職業的自立に必要な能力と態度の育成

- ① 授業をはじめ学校教育活動全般を通じて、基礎的・汎用的能力の育成を意図した指導支援を行う。
- ② 体験学習においては、イベント参加型の行事として実施するのではなく、身につけさせたい力、伸ばしたい力を明確に位置づけて組織的・計画的に実施し「生きる力」を高めるとともに、「自己肯定感」や「自己有用感」を育む活動とする。

### (5) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育委員会を中心として、生徒の困り感や課題を多面的に捉え、効果的かつ確かな指導支援策を導き出し、教諭、教育活動支援員、介助員、教育相談員等による組織的な協力体制で指導支援を行う。

### (6) 安全管理の徹底と環境整備の充実

- ① 交通事故や各種災害等発生時の危険を回避するための正しい知識と的確な判断力を養い、不測の事態に対して適切かつ安全に行動できる資質や態度を育てる。

### (7) 危機管理と服務規律の徹底

- ① 『危機管理マニュアル』、『個人情報申し合わせ事項』、『指導要録の適正な管理に関する規定』、『規律確保行動計画』に基づく適切な行動を心掛けさせる。

### (8) 外部との連携の強化

① 日頃から家庭、地域、広沢小学校・広沢幼稚園・教育委員会・子育て支援課・児童相談所・警察等の関係諸機関、PTAやSSVとの緊密な連携により、学校の課題（学力向上、心身の健康、インターネット依存、いじめ、問題行動、不登校、児童虐待、体罰、集金滞納、クレーム対応等）への早期対応、早期解決を図り、信頼される学校づくりに努める。

### (9) 職能成長と学校運営への参画

- ① 報告・連絡・相談を徹底し、各分掌業務に当事者意識で臨み、各種事案に対して組織的に対応できるよう「チーム学校」体制で職務を遂行する。

